

第6期・第7期 米原市自治基本条例推進委員会 これまでの振り返り、意見書の方向性

テーマ1：オンラインでの情報共有の在り方について

(経緯:情報共有の重要性)

- ・協働のまちづくりを進めるうえで、「情報」は欠かせない資源であり財産である。
- ・自治基本条例の5つの基本原則の一つとして、市民、事業者等および市において「情報を共有すること」が掲げられる。
- ・市からの一方的な伝達だけでなく、市民が持つ情報も互いに共有し、協働のまちづくりに生かす必要がある。

(現状・課題)

- ・市が持つ情報発信媒体は、ウェブサイト、防災アプリ、広報紙など概ね整備されている。
- ・市民が求めていることは情報の「わかりやすさ」、「見る人に適したツール」
- ・現状、市民に最も利用されているのは広報紙。
- ・知りたい情報と届けられる情報がミスマッチ
- ・市民参加型のツールが少ない。
- ・特に若い人には市の情報発信が刺さっていない。

(コロナ禍の影響)

- ・日常生活の各分野でオンラインの利用が進展した。
- ・オンライン機器を使えない高齢者等で取り残された人が出てきている。

(前々回の主な意見 R2.11.24開催)

- ・スマホが必要となるが、実感としては、防災アプリの情報が市民に浸透している。
- ・SNSは好みがある。一番使われていて若い世代に届きやすいLINEとツイッターを市では使っていない。
- ・情報媒体の数が多いのもいいが、対応する職員が大変である。
- ・例えば、乳幼児健診の機会を活用するなど、市民のニーズを把握する方法を変えてみてはどうか。
- ・スマホの保有やネット環境など、情報を受ける環境についても把握する必要がある。
- ・伊吹山テレビはZTV加入の課題がある。
- ・広報紙の配布は、アナログだが、米原市にとっては良い仕組みである。(自動的に情報が得られる仕組み)
- ・今はオンラインの活用とオフラインをオンラインに徐々に変えていく過渡期にある。
- ・目に一番に飛び込んでくる情報(アイキャッチ)とその詳細情報を一旦、切り分けて考えて、パッと見たときに情報内容に興味を持てるように工夫してはどうか。
- ・情報にはオンライン・オフラインの向き不向きがある。情報の種類やコストで伝達方法を考えてはどうか。
- ・オンラインでの双方向性や情報発信・収集の低コストは魅力である。
- ・必要な情報がどこに行けば得られるか、オンライン・オフライン双方で構成していく必要がある。
- ・オンラインができない人をサポートする人材が地域に必要である。サポート制度をつくってはどうか。

(前回の主な意見 R3.3.29開催)

- ・高齢者も敷居を低くすれば、オンラインを利用できるはずである。(気軽に利用方法を相談できる相手が地域にいれば良い。)
- ・市政情報の発信手段としてLINEも活用してはどうか。(既存アプリを利用すれば、職員負担の低減・コスト削減にもつながる。)
- ・オンラインアレルギーを無くし、取り残される人が出ないようにしなければならない。(「そもそもSNSとは?」ということから、丁寧にゆっくり説明する必要がある。)
- ・高齢者の中でも操作の理解レベルに格差が生じている。
- ・情報発信の土台の部分として、市民が「オンライン化を受け入れられるか」が課題である。(高齢者も含め、みんながなじめる形での情報発信が必要である。)
- ・市と市民の間には課題の認識にずれがある
(市:情報発信方法、媒体の使い方を模索している。
市民:生活の中にオンライン機器を取り込めていない人がいる。)

(意見書の方向性)

米原市の実情に合った方法で、オンラインとオフラインをうまく組み合わせ、誰もが情報共有の手段の一つとしてオンラインを使えるように取り組むこと。

■意見書のポイント

- ・コロナ禍の日常生活を踏まえて、オンラインのメリットは何か。
- ・市民がオンライン環境になじめるようにするための支援方法とは何か。
- ・市民からの意見をどうやって吸い上げるのか。

●「オンラインの良さ」を実感できる体験型支援の実施
●市民と市の双方向型のコミュニケーションツールの整備

■市の取組状況(実施予定含む)

- ・オンライン情報発信
ウェブサイト、防災アプリ、Facebook、YouTube、Instagram、広報紙アプリ(マチイロ)
- ・オフライン情報発信
広報紙、伊吹山テレビ、音声伝達システム、記者会見、市政情報プラザ、回覧板
- ・市長と市民等がつながるオンライントーク(R3~)
(従来型の対面方式も継続)
- ・高齢者向けオンライン講座(R3~)

テーマ2：オフライン（対面）でのゆるやかな交流・関わり方について （自治会機能、運営の在り方）

テーマ3：職員と地域との関わり方について

（現状・課題）

- 自治会加入率が高い。
- 昔からの住民と新しい住民との間で意識に差がある。
- 住民が自治会へ積極的に関わることができるような活動を生み出す工夫が必要である。
- 役員のなり手がなく、世代交代ができていない。
- 防災、減災の面から自治会の必要性が再認識されている。

（第6期までの意見）

- 世代間交流、新しい住民と従来の住民との交流、テーマ型組織（NPO法人）と地縁型組織（自治会）の交流など、他世代や他組織との交流が必要である。
- 行事などの負担から自治会を敬遠されることも多いが、大事にしたいのは地域でのコミュニケーションや、地域の未来を担う子どもの育成である。そのために、自治会運営で何を存続させるか選択する時期が来ている。（現状にマッチした自治会運営への議論が必要である。）
- 市補助事業の申請事務が大変であり、簡素化が必要である。
- 行政からの依頼が多く、役員の負担が重い。だから「役員のなり手がなく」という悪循環がある。

（現状・課題）

- 市外在住の職員が増加（地域の現状をよく知らない、市民も職員の顔を知らない。）
- 地域に寄り添った施策を展開するためには、地域に入り込む必要がある。

（第6期までの意見）

- 自治会の役割をうまく伝えていくことは市の役割。
- 市が第三者の立場で、世代間ギャップを埋めていくような役割を担うべき。
- 自治体側、行政側からの双方向の提案のほか、自治体の職員が地域の現状や課題を把握する機会としての位置付け、市民と行政職員が地域で一緒に取り組むパートナーだとお互いが思えるようなデザインやアプローチが必要。

（前々回の意見 R2.11.24開催）

- 自治会は役員、住民の人数、現役世代も限られ、できないこともある。できない部分は住民がカバーする互助の仕組みを作ることが大事。
- 電話連絡網など、コミュニケーションは昔ながらのやり方が残っている。
- 祭りや伝統行事など、住民同士のつながりをつなぎとめる行事がある。
- 新興住宅や移住者があるなど、自治会ごとに現状は異なる。職員に自治会に来てもらって、感じてもらうことから始めてはどうか。

（前回の意見 R3.3.29開催）

- コロナ禍で、地域での活動場所にも制限があった。（子ども食堂や高齢者サロンが開催できない事態になった。）
- 自治会は、住民側と市側からの様々な要望および要請を受けて、圧迫感がある。
- 地域の支え合い活動では、住民同士の間関係等での悩み、課題もある。
- 住民側で積極的な言動、雰囲気があると、地域活性化への取組も活発に行われるので、そういう雰囲気づくりが大切である。
- 自治会活動についても自治会間で情報共有をしてはどうか。（役員の任期を複数年にしてつなぎの期間をつくったなど、うまく活動が進んだ事例を自治会同士で共有したり、そもそも自治会の活動内容が知られていないので、「自治会がどういう組織か」といった点も理解してもらえるように取り組むべき。）
- 地域にゆかりのない職員も増えてきた中で、職員自身の地域への関わり方を見直す時期に来ている。
- 地域担当職員制度は職員自身に委ねられる部分が大きく、自治会側も単年度で役員が交代されると問題解決につながりにくく、現在ではあまり活用されていない。
- 市側が自治会の実情を積極的に把握できていないことも問題である。職員は市民が何に困っているのか、地域の実情を把握することをやめてはいけない。

（意見書の方向性）

- 市民（自治会）と市が地域で一緒に取り組むパートナーだと、お互いが思えるような仕組みを築くこと。

■意見書のポイント

- 自治会の機能を存続させるための仕組み、支援とは何か。
- 職員側の地域への関わり方とは何か。
（自治会と市の距離を縮めて、協働するには）

- 従来の仕組み（対面）も残した、ゆるやかなオンライン化を進め、新しい自治会支援を構築する。
- 各自治会の様々な成功事例を自治会同士で共有できる仕組みを構築する。
- 新しく加入した人や若い世代に対して、市としても自治会の活動内容など、自治会への理解を深めるための取組を行う。
- 自治会と職員が気軽に情報共有できる仕組みの構築。
- 職員の自治会への関わりに対する意識改革を行う。

■市の取組状況（実施予定含む）

- 地域担当職員制度
- 自治会パートナーシップ事業
- 自治会専用ホームページ（R3～）